平成２８年度

大分市行政評価に関する
大分市外部行政評価委員会報告書

平成２８年１１月

大分市外部行政評価委員会

１．総評

大分市における行政評価は、平成１６年度から各部局の全ての事務事業について評価を行う「事務事業評価」を本格的に導入するとともに、平成１８年度からは「政策・施策評価」を、平成１９年度からは「指定管理者制度導入施設評価」を実施するなど、毎年度の振り返りを行う中で、市政全般にわたって継続的な見直しを行ってきています。

こうした中、本年度は「大分市総合戦略に係る事務事業評価」及び「指定管理者制度導入施設評価」の内部行政評価結果について、当委員会に意見を求められたところです。

具体的には、市民の視点に立った公平かつ客観的な評価を行う中で、「大分市総合戦略に係る事務事業評価」においては、昨年度に国の地方創生先行型交付金を活用して実施し、来年度以降も継続予定の１１事業について、事業実績等を踏まえ、必要性や有効性、効率性などの観点から、総合的に今後の事務事業のあり方や改善点等について意見を述べています。また、「指定管理者制度導入施設評価」では、昨年度までに指定管理者制度を導入した１５施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から意見を述べています。

この評価結果については、それぞれの改善点等を踏まえて再度検証を行う中で見直しに努め、来年度以降の予算編成等において参考とされることを望むものであります。

なお、当委員会の審議過程全体を公開しておりますが、こうした取組は、行政運営の透明性を確保するとともに、行政が抱える課題を市民に提起し、情報共有を図るという観点からも意義があるものと思われます。

最後に、大分市の行政評価については、これまでも様々な改善を加えながら、その質を高めてきたと考えていますが、今後においても、さらなる創意工夫により制度の充実に努め、市民ニーズに即した実効性のある行政運営を期待します。

２．評価結果の概要

（１）大分市総合戦略に係る事務事業評価

大分市総合戦略の関連事業として、平成２７年度に国の地方創生先行型交付金を活用して実施し、平成２９年度以降も継続予定の１１事業を対象に、事業実績等を踏まえる中で、必要性や有効性、効率性などの観点から、今後の事務事業の方向性等について総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

① 企業立地推進事業

○ 企業誘致を図る上で、助成金制度の活用は有効な手法と考えるが、誘致後において、立地企業がしっかり地元に根付き、地場企業との取引発展や地域雇用の拡大につなげていくことが重要であり、立地企業に対しては、そのためのフォローアップを継続的に行っていく必要がある。

○ 企業誘致活動が単に誘致のためのサービス競争とならないよう、企業側への支援に対して、もたらされる雇用機会の創出や税収増等の効果が合理的なものであるかを見極める視点が重要と考えることから、助成要件についても継続的に見直しを検討していく必要がある。

② 友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業

○ 販路開拓を目指す企業に対するサポートは必要であるが、サポートによってどのような成果が得られたかが重要であり、サポートを受けた企業のその後の経過を追跡することで、サポート上の課題や改善点が見え、より効果的なサポートにつながるものと考えられることから、サポート後の詳細な成果等について可能な限り把握していく必要がある。

○ より成果を重視した取組となるよう、大分県やジェトロとの連携を深める中でサポートに必要なノウハウ等を蓄積するとともに、業種に応じた戦略的なサポートや武漢市以外の市場についてもターゲットを広げることが有効と考える。

③ 中小企業総合支援事業

○ 新規学卒者の３年以内の離職率が高くなっており、離職率を下げる観点からも、フレッシュマンの育成に対する支援が非常に重要と考える。

○ 既存の補助制度の活用を促すための広報は大切であるが、一方で企業側が求める支援内容も逐次変化していくと思われることから、そうしたニーズへの即応性が求められる。

④ 中小企業パワーアップ事業

○ 自主研修開催企業数を増やすことで、必然的にスキルアップ従業員数も増加すると思われることから、中小企業の自主研修開催を促す視点を重視した目標設定が求められる。

○ 自主研修開催企業数を増やすためには、常に企業側のニーズ把握に努め、それに沿った制度としていく必要があると考える。

⑤ 商都復活支援事業

○ 「イベント開催事業」については、実施後にイベントごとの集客数の分析や、実施主体へのアンケートなどを通じて実績の裏側にある課題やニーズの把握を行うことで、より効果的な支援につながるものと考える。また、「トイレ整備事業」については、中心市街地への来街者の利便性向上を目的としていることから、整備後の周知方法にも工夫が求められる。

○ 県内市町村との連携事業については、多彩な連携により地域の魅力に磨きをかけることはもとより、県都大分市として、各市町村の活性化に向けた取組を牽引し、相乗効果を生み出すことが期待されることから、積極的な推進が求められる。

⑥ 地産地消推進事業

○ 地産地消の取組は着実に成果をあげているが、生産者や消費者に対して上手く周知を図ることで、より効果的な推進が図られると考える。

○ 地元農林水産物の消費拡大を図る上で、直売所に出荷する農家等を育成していくという視点は、地産地消活動の継続性を高める重要なポイントであり、取組の拡充が必要と考える。

⑦「おおいたの幸」ブランド化支援事業

○ 「地産地消推進事業」や「友好都市間交流ビジネスチャンス創出事業」などの他事業とも、商品のＰＲや販路拡大等の事業内容が共通する部分において連携を深めることで、相乗効果が期待できるものと考える。

○ 新商品の開発や販路拡大等の支援を行う上で、大分県や県内市町村との連携を深めることで、ブランド化に向けたより効果的なＰＲにつながるものと考える。

⑧ 森林セラピー魅力創出事業

○ 地域資源を活用した魅力的な事業であるが、事業の中身を見ると、例えば、健康づくりの面で福祉保健部と、また、社会教育や生涯学習の面では教育部とも関連性があることから、庁内で横断的な連携を深めることにより、幅広い相乗効果が期待できるものと考える。

○ セラピーロードの維持管理に関して、利用者の視点に立った適切な管理と情報発信が必要であり、市の管轄外の場所においても、地元や関係機関と連携を図る中で可能な限り良好な状態を保つとともに、ルート表示板の設置などについても利用者の利便性と安全の確保をより高めていく努力が求められる。

⑨ 大友プロモーション事業

○ 大友宗麟を市民の誇りとして確立していくことに関しては、賛否両論があると思われるが、観光振興の手法として市のシンボルに掲げ、新たな観光素材として活用する価値は高いと考えられることから、この取組により雇用とにぎわいが創出されるよう戦略的に推進していくことが望まれる。

○ 大友宗麟の人物像についての認知度を向上させていくためには、これまでのプロモーション活動の成果検証を踏まえ、より幅広く浸透させるための対策を講じる必要がある。

⑩ おおいた子育てほっとクーポン事業

○ 真に子育て支援を必要としている世帯に対して、確実に支援が行き届くよう、子育て支援サービスのさらなる周知拡大に向けた工夫が求められる。また、支援対象者による情報収集が困難なケースも考慮し、思いやりのあるきめ細やかな情報発信に努める必要がある。

○ 現状のクーポン利用率が非常に低いことを踏まえ、確実な利用により、子育て世帯の経済的負担等の軽減につながるよう、対象サービスの拡大について検討する必要がある。

⑪ 移住者居住支援事業

○ 移住施策を効果的に推進していく上で、潜在的な移住希望者の把握はもとより、本事業による補助制度の積極的なＰＲに合わせて、各部局が連携する中、移住希望者が求める生活関連情報等についても情報提供する必要がある。

○ 移住希望者がより利用しやすい制度となるよう、ニーズの把握に努める中で補助要件の緩和などの見直しを検討する必要がある。

（２）指定管理者制度導入施設評価

平成２７年度までに指定管理者制度が導入された１５施設について、市民ニーズや施設の設置目的に即した適切な管理運営がなされているかなどの観点から総合的に評価した。

委員会の主な意見は、次のとおりである。

全ての施設に共通する事項として、施設の維持管理に関しては、利用者が安心して施設を利用できるよう、指定管理者による適正な管理運営を図っていく必要がある。また、今後は施設や設備の老朽化対策が課題となってくることから、市が行う施設の大規模修繕や更新等に係る多額の財政負担を考慮する中で、利用者ニーズに照らし合わせながら施設のあり方を長期的に考えていくことが重要である。

さらに、市民の防災意識が高まる中、公の施設を管理する指定管理者として、災害発生時における迅速かつ適切な対応など、防災対策のより一層の充実が求められる。

なお、指定管理者の職員が起こした不祥事を踏まえ、再発防止を図るため、指定管理者には管理運営体制の再点検が、また、市には指定管理者に対する指導・監督の徹底が求められる。

個別施設の評価として、**「ホルトホール大分」**については、多機能を備え持つ複合施設であり、指定管理業務が複数の所管課にまたがることから、評価を行う際には、各所管課が指定管理者の業務実施状況を適宜確認した上で、総合的に勘案したものを全体の評価とする必要がある。

文化関係施設の**「平和市民公園能楽堂」「アートプラザ」「コンパルホール」「ホルトホール大分」**については、それぞれが特色を持った施設であることから、４施設が連携した取組を行うことで相乗効果が期待できるものと考える。また、そうした取組に当たっては、指定管理者である民間事業者等のアイデアやノウハウが十分に生かされやすい体制づくりが求められる。なお、施設の利用者数に関しては、イベントの導線など様々な要因の影響を受ける部分があるが、今後は観光やまちづくりなど横軸の連携強化も必要と考える。

「高崎山自然動物園」については、指定管理者による不祥事を踏まえ、指定管理者の管理運営体制の是正及び市の指定管理者に対するモニタリングの強化、指導・監督の徹底が求められる。

「情報学習センター」については、貸館利用が増えている一方で、主目的である教室利用は伸びておらず、施設利用全体の目標も大きく下回っていることから、現状においては、事業自体が市民ニーズと整合していないと考えられる。よって、当該事業及び施設の必要性について引き続き検証を行った上で、市民ニーズに即した実施手法への見直しを検討する必要がある。

３．平成２８年度大分市外部行政評価委員会意見

別紙「平成２８年度大分市行政評価に関する外部行政評価委員会意見書」のとおり

４．大分市外部行政評価委員会委員名簿

	氏　　名	職 業・所 属 等
委 員 長	安　部　　茂	弁護士
副委員長	岩 尾 隆 志	公認会計士
委　　員	秋 月 久 美	大分県中部振興局　地域振興部　部長
委　　員	池 邉 泰 治	有限会社　大分合同新聞社 社長室　戦略デザイン部長
委　　員	定 宗 瑛 子	大分市民生委員児童委員協議会　会長
委　　員	丹 羽 和 美	社会福祉法人　暁雲福祉会　常務理事
委　　員	藤　田　　文	大分県立芸術文化短期大学 情報コミュニケーション学科　教授
委　　員	松 尾 竜 二	日本労働組合総連合会　大分県連合会 大分地域協議会　議長
委　　員	森 竹 嗣 夫	大分商工会議所　専務理事
委　　員	和 田 康 宏	株式会社　日本政策投資銀行 大分事務所 所長